

## 農業農村整備事業等再評価地区別資料

局 名	関東農政局
-----	-------

都道府県名	長野県	関係市町村名	まつもと市 松本市
事業名	水利施設等保全高度化事業	地区名	あずさがわうが 梓川右岸
事業主体名	長野県	事業採択年度	平成 24 年度
<p>〔事業内容〕</p> <p>事業目的： 本地域の水路は、昭和 40 年代に整備され、梓川の右岸段丘上の農地へ用水を供給するとともに、排水路としても利用されてきた  しかしながら、近年、作付け作物の転換によるマルチ化、住宅等の混在化が進み、降雨時には短時間で水路に排水が流入し、溢水による農地の湛水や住宅地の冠水等被害を生じさせていることから、早急な整備が求められている。  このため、本水路の排水能力を確保する必要があるが、下流部は集落内を流下していることから、水路の断面を拡幅することが困難なため、道路下へ排水バイパストンネルを設置し、農地を中心とした地域の排水不良を解消し、農業生産の向上と住民生活の安全を図り、本地域全体として農業競争力の強化を図る。</p> <p>受益面積： 323ha  主要工事計画： 排水路 3km  総事業費： 3,367 百万円（計画総事業費：3,105 百万円）  工期： 平成 24 年度～令和 5 年度（計画工期：平成 24 年度～令和 2 年度）  関連事業： なし</p>			
<p>〔項目〕</p> <p>ア 事業の進捗状況  本地区の令和 3 年度までの進捗率は 65.2%である。  現在実施中の排水トンネル工事の令和 5 年度の完成により進捗率は 87.9%となり、今後、残る 0.9km の排水路整備を進める予定である。</p> <p>① 計画工期に対して著しい変更は認められないか  本地区は、平成 24 年度に事業採択されたものの、排水路の鉄道横断箇所の占用条件の変更に伴う工法・設計の再検討や占用の再協議及び設計見直しに伴う用地交渉に時間を要したことから、工期を延伸する必要性が生じた。  その後は、鉄道協議や設計の見直し、用地交渉を了し順調に排水路整備を進めており、令和 5 年度完了に向け計画的に残事業の進捗を図る予定である。</p> <p>② 地元負担等について、関係者間の合意形成が図られているか  地元負担について関係者との合意形成が図られている。</p> <p>イ 関連事業の進捗状況  該当する関連事業はない。</p>			

① 「農業農村整備事業管理計画」等に即し、関連施策等との連携・調整が行われているか  
農業農村整備事業管理計画に即し、適切に連携・調整が行われている。

② 国営附帯地区については、国営事業との進捗調整が図られているか  
本地区は国営附帯地区に該当しない。

#### ウ 農業情勢、農村の状況その他の社会経済情勢の変化

① 受益面積の増又は減が10%未満であるか

事業採択（平成24年9月計画確定）以降、受益面積の変動は生じていない。

② 主要工事計画の著しい変更が認められないか

排水路の工法を変更したため、計画変更（平成29年5月計画確定）を行った。

#### エ 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化（費用対効果分析の結果を含む）

計画変更（平成29年5月計画確定）以降、費用対効果分析の基礎となる要因の変化は生じていない。

① 工法や事業量の変更に伴う事業費増分（労賃又は物価の変動によるものを除く。）が計画事業費の10%未満であるか

計画変更（平成29年5月計画確定）以降、計画事業費の変更はない。

② 市町村等が策定する農業振興計画等との整合が図られているか

松本市の農業振興地域整備計画と整合が図られている。

③ 費用対効果分析の結果

(B/C) 2.15（当初計画時：2.39）

#### オ 環境等の調和への配慮

本地区は、広大な水田地帯がひろがり豊かな田園風景が形成され、一級河川梓川が隣接することから、自然環境が残っており、松本市の田園環境整備マスタープランにおいては環境配慮区域となっている。

本地区内に特に配慮すべき生物が生息していない状況である。

本地区は里山景観が形成されており、この優れた景観を保全するため、新設する排水路は道路下に埋設するなどの地域の景観に配慮した計画としている。

今後も、工事実施に際して環境負荷の低い機械を使うなど環境への配慮に努めていく。

#### カ 事業コスト縮減等の可能性

本地区上流部の水路改修に伴い、松本市道拡幅工事を同時に施工し、舗装やガードレールを市道工事で行い、本来かかる復旧費用負担の軽減が図れた。

今後、実施予定の工事においても、積極的にコスト縮減に努めることとする。

#### キ 地元（受益者、地方公共団体等）の意向

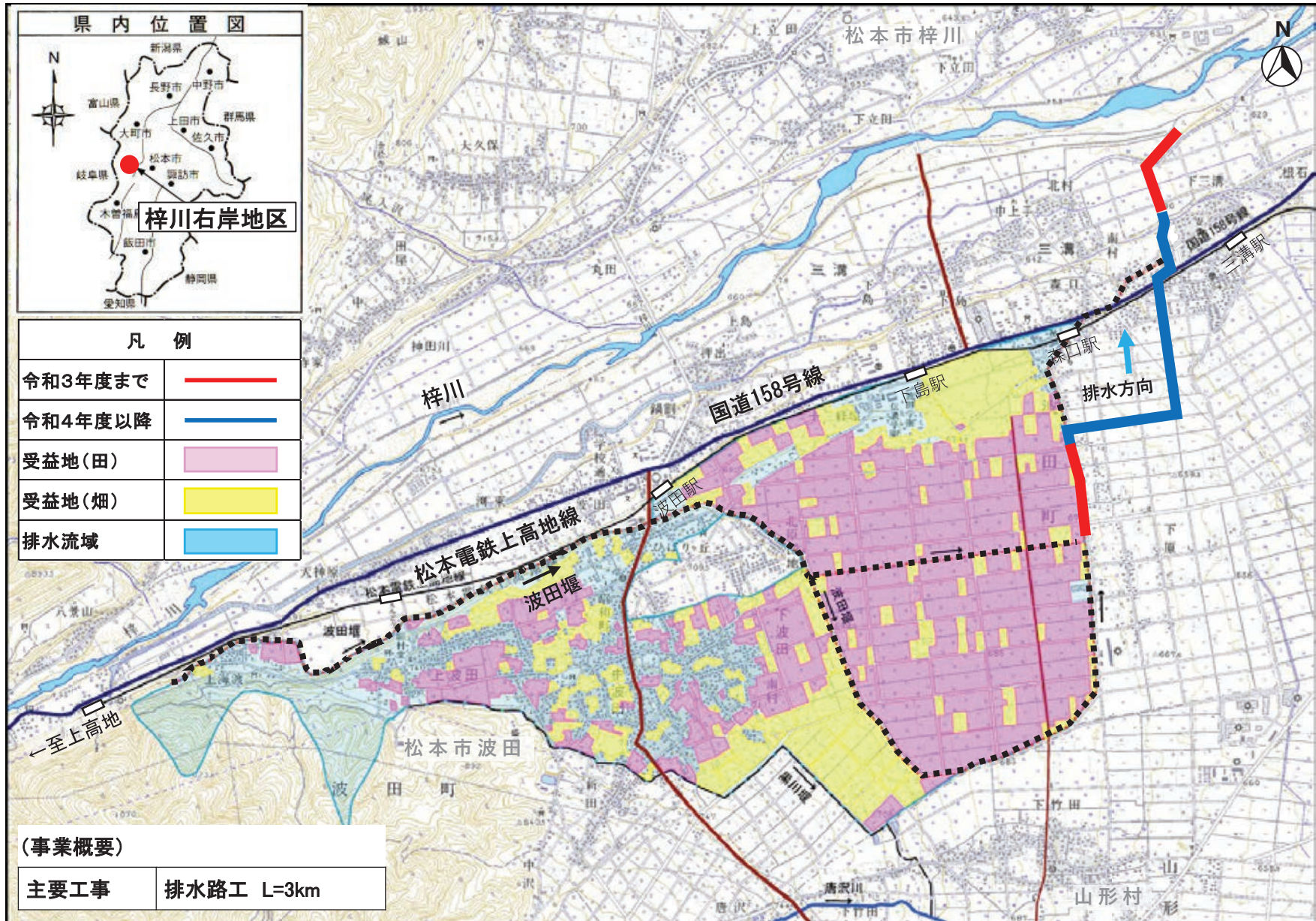
排水路の整備により、特産のスイカ畑などの農地の冠水や、国道、鉄道、スイカ共選所などの松本市<sup>はた</sup>波田のインフラが集中する地域の浸水被害が防止され、農業経営の安定や住民生活の安全が確保されるため、早期完了を要望している。

#### ク その他

第1回計画変更年月日（計画確定日） 平成29年5月30日

事業主体の 事業実施方針	継続する。
事業主体の 予算要求方針	令和5年度予算を要求する。
第三者 の意見	<p>本地区は、現在までに概ね半分の排水路の整備が完了し、事業進捗率は45%となっている。</p> <p>本事業により、当該地区の農地を含む地域の湛水被害が軽減され、農業経営の安定や地域住民生活の安全確保等の効果が期待できる。</p> <p>事業の長期化の要因となった排水路の鉄道横断については、各種協議調整が完了しており、計画的な事業進捗が見込まれる。</p> <p>今後も、コスト縮減を図りつつ、事業完了に向けて着実に事業を推進し、早期に事業効果が発現することを期待している。</p>
補助金 交付の方針	予算を割り当てる。

# 水利施設等保全高度化事業 「梓川右岸地区」事業概要図【No.13】



## 農業農村整備事業等再評価地区別資料

局 名	中国四国農政局
-----	---------

都道府県名	鳥取県	関係市町村名	さいはくぐんだいせんちょう 西伯郡大山町
事業名	水利施設等保全高度化事業	地区名	なかやま 3 期 中山3期
事業主体名	鳥取県	事業採択年度	平成 24 年度
<p>〔事業内容〕</p> <p>事業目的： 本地区の受益地は昔から水不足地帯であったことから、農業用水の確保が強く要望されており、恒久的なかんがい施設の早期整備が急務となっている。このため、国営総合農地開発大山山麓地区（平成 14 年度完了）の関連事業として、畑地かんがい施設、農道整備、及び営農飲雑用水施設を総合的に実施することで、農作業の省力化、計画的作付け、農作物（ブロッコリー、芝、梨、ネギ等）の高品質化及び輸送の合理化等を推進し、効率的で安定的な複合経営を確立し、地域の活性化に寄与するものである。</p> <p>受益面積： 407.3ha</p> <p>主要工事計画： 農業用排水施設（畑地かんがい施設）  用水路 12km  末端整備 407ha  農道 2 km  営農飲雑用水施設 14km</p> <p>総事業費： 1,426 百万円（計画総事業費：1,437 百万円）</p> <p>工期： 平成 24 年度～令和 7 年度（計画工期：平成 24 年度～平成 31 年度）</p> <p>関連事業： 国営総合農地開発大山山麓地区、県営畑地帯総合整備事業中山地区、県営畑地帯総合整備事業中山 2 期地区、県営畑地帯総合整備事業中山 4 期地区（予定）</p>			
<p>〔項目〕</p> <p>ア 事業の進捗状況</p> <p>本地区の畑地かんがい施設について、用水路整備は完了しており、令和 3 年度までの事業全体の進捗率は 50.8%である。また末端整備の進捗率は 34.4%であり、今後残りの末端整備を進める予定である。</p> <p>農道については、事業量の 19.2%が路盤まで整備済みであり、今後残り区間の整備を進める予定である。</p> <p>営農飲雑用水施設については、水源調査が完了しており、今後水源施設及び管路の整備を進める予定である。</p> <p>① 計画工期に対して著しい変更は認められないか</p> <p>本地区は、平成 24 年度に事業採択されたが、平成 30 年度に末端整備および営農飲雑用水施設整備を追加したことから事業量が増加したことにより工期の延伸が必要となった。その後は配水路整備が進み、残事業の末端整備、農道整備及び営農飲雑用水施設整備についても令和 7 年度完了に向け計画的に事業進捗を図る予定である。</p>			

- ② 地元負担等について、関係者間の合意形成が図られているか  
地元負担について関係者との合意形成が図られている。

イ 関連事業の進捗状況

本地区の関連事業は「国営総合農地開発大山山麓地区」「県営畑地帯総合整備事業中山地区」「県営畑地帯総合整備事業中山2期地区」及び「県営畑地帯総合整備事業中山4期地区(予定)」である。令和3年度までの進捗状況は、国営事業では進捗率は100%であり、水源施設である下蚊屋ダムさがりかやが完成し、受益地への送水施設の整備も完了している。県営事業(中山地区)では、進捗率は100%であり、畑かん配水路・用水路L=23.5km 農道L=5.0kmの整備も完了している。県営事業(中山2期地区)では、進捗率は92%であり、畑かん配水路L=20.7km、農道整備L=2.2kmの整備が完了し、旧畑地かんがい施設撤去を実施中である。

- ① 「農業農村整備事業管理計画」等に即し、関連施策等との連携・調整が行われているか  
農業農村整備事業管理計画に即し、適切に連携・調整が行われている。

- ② 国営附帯地区については、国営事業との進捗調整が図られているか

国営事業は平成14年度に完了しており、本地区は国営事業の進捗に応じて畑地かんがい施設の配水路は整備済みである。残事業の末端整備、農道整備及び営農飲雑用水施設整備については令和7年度完了に向け計画的に事業進捗を図っていく。

ウ 農業情勢、農村の状況その他の社会経済情勢の変化

- ① 受益面積の増又は減が10%未満であるか

計画変更(平成30年8月計画確定)以降、受益面積の変動は生じていない。

- ② 主要工事計画の著しい変更が認められないか

計画変更以降、主要工事計画の著しい変更はない。

エ 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化(費用対効果分析の結果を含む)

農業効果の算定基礎となる地域農業振興の基本方針などの諸情勢の変化を踏まえ、平成30年度に計画変更を行っている。現在、家畜飼養頭数の減少等の営農飲雑用水施設にかかる費用対効果分析の基礎となる要因の変化が生じているが、営農飲雑用水施設および地区全体の費用対効果はそれぞれ1.0を上回る。

- ① 工法や事業量の変更に伴う事業費増分(労賃又は物価の変動によるものを除く。)が計画事業費の10%未満であるか

事業量の変更に伴う事業費増分が10%以上となったことから、平成30年度に計画変更を行っている。計画変更以降、主要工事計画の著しい変更は生じていない。

- ② 市町村等が策定する農業振興計画等との整合が図られているか  
大山町の農業振興地域整備計画と整合が図られている。

- ③ 費用対効果分析の結果

(B/C) 1.35 (現計画時: 1.43)

オ 環境等の調和への配慮

本地域は、総面積の6割を林野が占める自然豊かな地域であり、大山町の田園環境整備マスタープランにおいては環境配慮区域となっている。

本地区の事業は、管水路を公道に埋設する等、極端に環境を改変する工事ではないが、施工中は排出ガス対策型建設機械の使用や、適切な廃棄物の処理を行うよう努めてきたところである。残事業となる農道工事において、掘削に伴い発生した泥がそのまま流れ出ないように必要な措置を講ずるとともに、施工中に貴重な動植物を発見した場合、直ちに関係機関へ報告し、近

くの安全な場所に移動するなど、周辺環境への配慮に努めていく。

カ 事業コスト縮減等の可能性

管水路敷設や農道整備等に安価な再生材（泥、砕石、アスファルト）を使用し、建設コストを抑える。

今後、実施予定の工事においても、積極的にコスト縮減に努める。

キ 地元（受益者、地方公共団体等）の意向

受益地では、ブロッコリー、芝、梨、ネギ等を中心に生産しており、国営事業の用水を活用するために必要な畑地かんがい施設（配水路）の整備が完了したことから、これら農作物の収量増や品質向上による農業経営の安定・拡大が見込まれている。

今後、末端整備を行うことで、かんがい用水の運搬・散水に要する労力の軽減が図られ、更なる農業経営の安定・拡大に資するものと期待されている。

また既存の狭幅な農道を拡幅整備することにより、農作業輸送車両の大型化による輸送コストが低減するほか、車両すれ違いが可能となることによる輸送時間の短縮、及び地域農家の通作時及び生活道利用時の安全が確保されるなど地域の環境整備が図られるため、早期完了を要望されている。

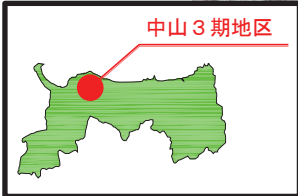
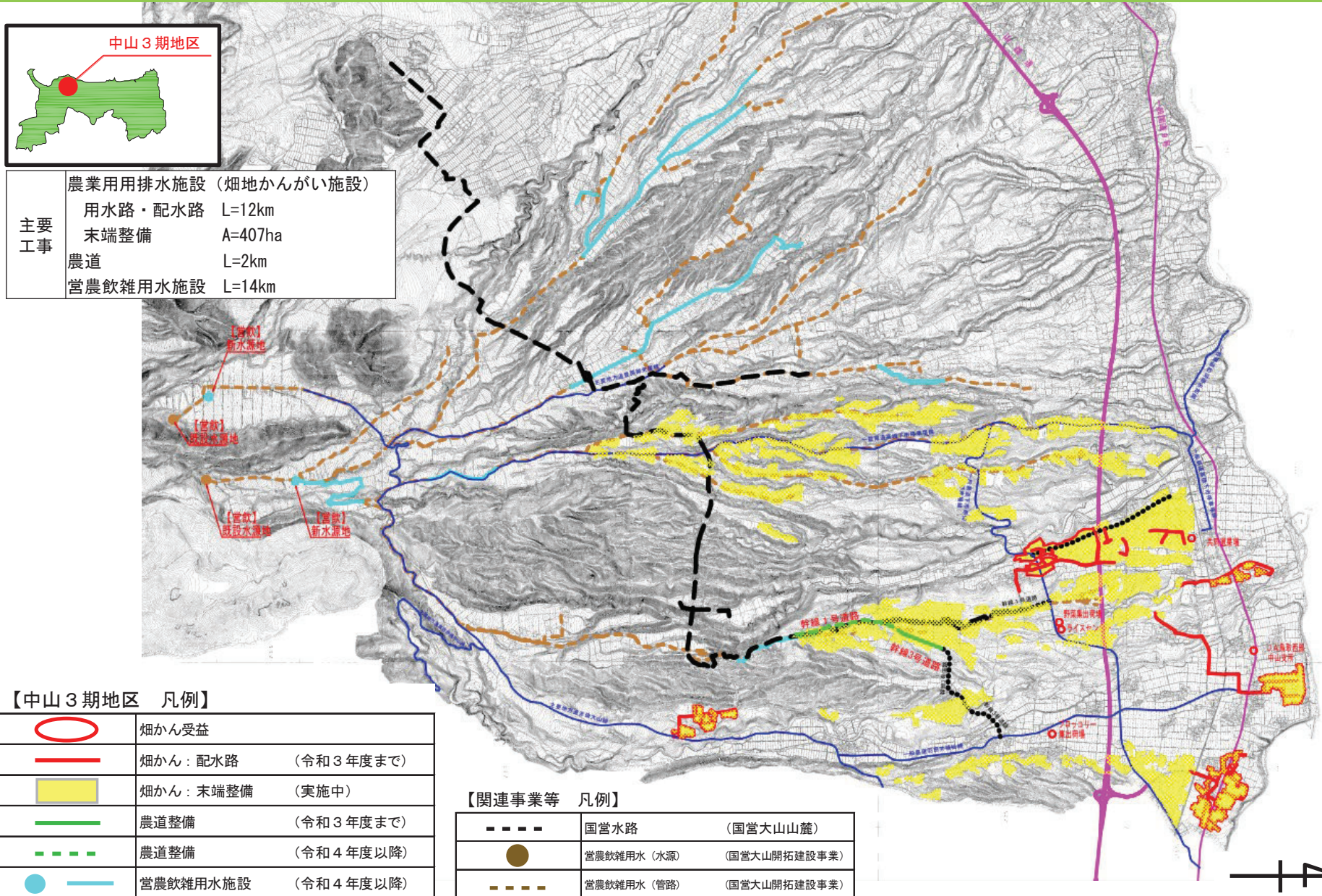
国営事業で整備された営農飲雑用水施設は、水源が湧き水取水のため水量が不安定で且つ衛生面で不安があることや、老朽化に伴う既設水道管の破損による漏水が発生していることから、新規水源（井戸）の確保や既設水道管の更新で、地域に必要な営農飲雑用水の水量および安全性の確保を図るため、早期完了を要望されている。

ク その他

第1回計画変更年月日（計画確定日） 平成30年8月27日。

事業主体の事業実施方針	継続する。
事業主体の予算要求方針	令和5年度予算を要求する。
第三者の意見	本地区は、畑地かんがい施設、農道整備及び営農飲雑用水施設の整備を進め、令和7年度に事業完了する見込みとなっている。 受益地では、ブロッコリー、芝、梨、ネギ等を中心に生産されており、これら農産物の収量増や品質向上による農業経営の安定、拡大が見込まれている。 事業の効果が早期に発揮され、安定したかんがい用水の供給による生産性の高い営農が行えるよう、環境に配慮しつつ計画的な事業実施に努められたい。
補助金交付の方針	予算を割り当てる。

# 水利施設等保全高度化事業 中山3期地区 事業概要図【No.14】



主要 工事	農業用排水施設 (畑地かんがい施設)	
	用水路・配水路	L=12km
	末端整備	A=407ha
	農道	L=2km
	営農飲雑用水施設	L=14km

【中山3期地区 凡例】

	畑かん受益
	畑かん：配水路 (令和3年度まで)
	畑かん：末端整備 (実施中)
	農道整備 (令和3年度まで)
	農道整備 (令和4年度以降)
	営農飲雑用水施設 (令和4年度以降)

【関連事業等 凡例】

	国営水路 (国営大山山麓)
	営農飲雑用水 (水源) (国営大山開拓建設事業)
	営農飲雑用水 (管路) (国営大山開拓建設事業)





## 農業農村整備事業等再評価地区別資料

局 名	九州農政局
-----	-------

都道府県名	鹿児島県	関係市町村名	おおしまぐんあまぎちょう 大島郡天城町
事業名	水利施設等保全高度化事業	地区名	だいちまつばら 第一松原
事業主体名	鹿児島県	事業採択年度	平成 24 年度
<p>〔事業内容〕</p> <p>事業目的： 本地区は、鹿児島県奄美諸島の徳之島の北部に位置し、区画整理により整備された畑作地帯であり、さとうきび・ばれいしょなどを中心に栽培してきたが、用水施設がなく夏期の不規則な降雨による干ばつ被害で農産物の生産が不安定であり、用水の確保に多大な労力を費やしている。</p> <p>このため、本事業により畑地かんがいを整備し、農業経営の安定及び生産性の向上を図り、本地域全体として農業競争力の強化を図るものとする。</p> <p>受益面積： 339ha          主要工事計画： 畑地かんがい 339ha          総事業費： 2,923 百万円（計画総事業費 2,803 百万円）          工期： 平成 24 年度～令和 8 年度（計画工期：平成 24 年度～令和 5 年度）          関連事業： 国営かんがい排水事業徳之島用水地区</p>			
<p>〔項目〕</p> <p>ア 事業の進捗状況</p> <p>本地区の畑地かんがい整備は概ね完了しており、令和 3 年度までの進捗率は 63.3%（事業費ベース）である。今後、残事業（畑地かんがい末端施設）について、早期完了に向け整備を進めることとしている。</p> <p>① 計画工期に対して著しい変更は認められないか          本地区は、平成 24 年度に事業採択されたものの、畑地かんがい末端施設工事の推進にあたり地元受益者との調整に時間を要したことから工期を延伸している。          残事業については、令和 8 年度完了に向け計画的に事業進捗を図る予定である。</p> <p>② 地元負担等について、関係者間の合意形成が図られているか          地元負担について関係者（町、改良区）との合意形成が図られている。</p> <p>イ 関連事業の進捗状況</p> <p>本地区の関連事業は「国営かんがい排水事業徳之島用水地区」である。平成 29 年度に事業完了しており、水源である徳之島ダムの供用がすでに開始されている。</p> <p>① 「農業農村整備事業管理計画」等に即し、関連施策等との連携・調整が行われているか          農業農村整備事業管理計画に即し、適切に連携・調整が行われている。</p> <p>② 国営附帯地区については、国営事業との進捗調整が図られているか          本地区に関連する国営水路は整備済みである。</p>			

ウ 農業情勢、農村の状況その他の社会経済情勢の変化

① 受益面積の増又は減が10%未満であるか

計画変更（令和3年6月計画確定）以降、受益面積の変動は生じていない。

② 主要工事計画の著しい変更が認められないか

計画変更（令和3年6月計画確定）以降、主要工事計画の変更はない。

エ 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化（費用対効果分析の結果を含む）

本地区は、農業効果の算定基礎となる地域農業振興の基本方針などの諸情勢の変化を踏まえた計画となっており、費用対効果分析の基礎となる要因の変化は生じていない。年次の変更による農作物単価の基礎値見直しを行っている。

① 工法や事業量の変更に伴う事業費増分（労賃又は物価の変動によるものを除く。）が計画事業費の10%未満であるか

計画変更（令和3年6月計画確定）以降、工法や事業量の変更に伴う事業費増分（賃金又は物価の変動によるものを除く。）はない。

② 市町村等が策定する農業振興計画等との整合が図られているか

天城町の農業振興計画（天城町総合振興計画）と整合が図られている。

③ 費用対効果分析の結果

(B/C) 1.58（現計画時：1.45）

オ 環境等の調和への配慮

本地域は、「アマミノクロウサギ」などの希少生物が近隣の山林等で確認されている。本事業を行うことで、希少生物の生息場所や餌場が改変され生態系に悪影響を及ぼすような直接的影響は無いが、繁殖時期に生息地周辺での重機等の振動や騒音による各生物への影響が懸念されることから、排ガス対策型や低騒音・低振動型の作業機械を使用し希少生物への配慮を行う。

また、本事業で土木工事を行うことにより、降雨時に土砂流出等が懸念されるため、降雨時は避けて施工を行うなど海洋生物の生息環境への配慮を行う。

カ 事業コスト縮減等の可能性

畑地かんがいの管理設時の埋設深さについて、浅埋設（1.0m→0.6m）とするなど、積極的にコスト縮減に努めている。

今後実施予定の工事においても、積極的にコスト縮減に努めることとする。

キ 地元（受益者、地方公共団体等）の意向

さとうきびを基幹とする畑作農業地帯を支えるため、畑地かんがい施設の整備を行っており、畑地かんがい用水を活用した高収益作物栽培（ばれいしょ等）の推進や作物の増収を図り、担い手農家を中心に安定した農業経営を進めることとしており、本事業の畑地かんがい施設整備の早期完了を要望している。担い手の集積率は、18%（平成23年度）から19%（令和5年度）を目標としている。また、畑地かんがい施設を活用することで、高収益作物への転換が図られている。

ク その他

第1回計画変更年月日（計画確定日） 令和3年6月9日。

事業主体の 事業実施方針	継続する。
事業主体の 予算要求方針	令和5年度予算を要求する。
第三者 の意見	本地区は、関連事業で整備された徳之島ダムの供用が開始されている。既に畑地かんがい施設の整備が実施されたほ場では、さとうきびを基幹とすればれいしょ等の高収益作物を組み合わせた営農の推進や単収増が図られる等、効果が発現している。今後とも畑地かんがい施設を整備し、コスト縮減を図りつつ、着実な事業の推進が望まれる。
補助金 交付の方針	予算を割り当てる。

